金山町の給与・定員管理等について

1. 総括

（1） 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考）令和3年度の人件費率
4年度	人 1,837	千円 3,449,206	千円 212,220	千円 583,028	% 16.9	% 16.5

（2） 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				（参考）1人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 64	千円 221,163	千円 35,838	千円 86,140	千円 343,141	千円 5,362	千円 5,369

（注） 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、4年4月1日現在の人数である。

（3） ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

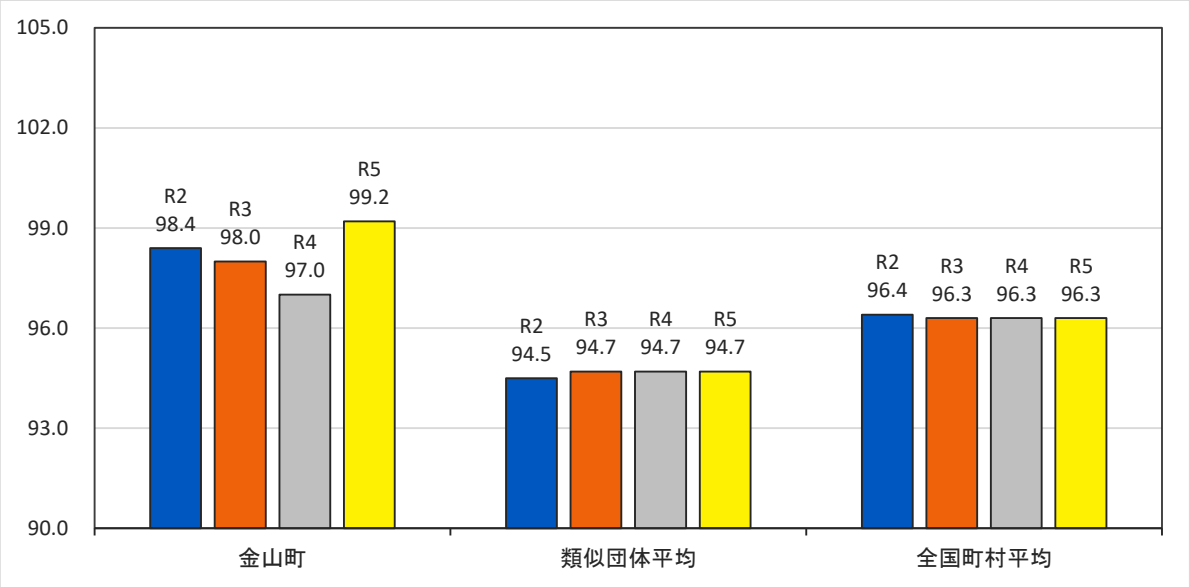

（注） 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

昨年度から経験年数構成の変動対象となる職員が極端に少なく、昨年度からの職員の昇給分だけラスパイレス指数が上昇した。
一時的なものであり、来年度からは経験年数構成の変動対象者が多い年が続くので、今後数年は自然とラスパイレス指数は下降していく見込みである。

（4） 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため記載なし

（5） 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[実施・未実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容） 一般行政職の給料表について、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準拠し給料表の見直しを実施。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表についても、福島県人事委員会勧告に準じ見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

該当なし

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
金山町	41.6 歳	294,588 円	331,417 円	307,036 円
福島県	43.0 歳	326,400 円	409,213 円	357,253 円
国	42.4 歳	322,487 円	－ 円	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

（2）職員の初任給状況 （令和5年4月1日現在）

区分		金山町	福島県	国
一般行政職	大学卒	200,500 円	196,100 円	185,200 円
	高校卒	169,900 円	162,400 円	154,600 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,250 円	363,300 円	379,100 円	－ 円
	高校卒	226,950 円	319,100 円	－ 円	376,700 円

（注）「－」は在職職員がいないことを示します。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況　（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	16 人	28.07 %	165,300 円	255,100 円
2級	主査	9 人	15.79 %	211,800 円	312,100 円
3級	主任主査	8 人	14.04 %	244,600 円	359,100 円
4級	係長	15 人	26.31 %	268,700 円	393,300 円
5級	課長	6 人	10.53 %	301,000 円	405,700 円
6級	課長	3 人	5.26 %	330,300 円	424,800 円

（注）　1　金山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

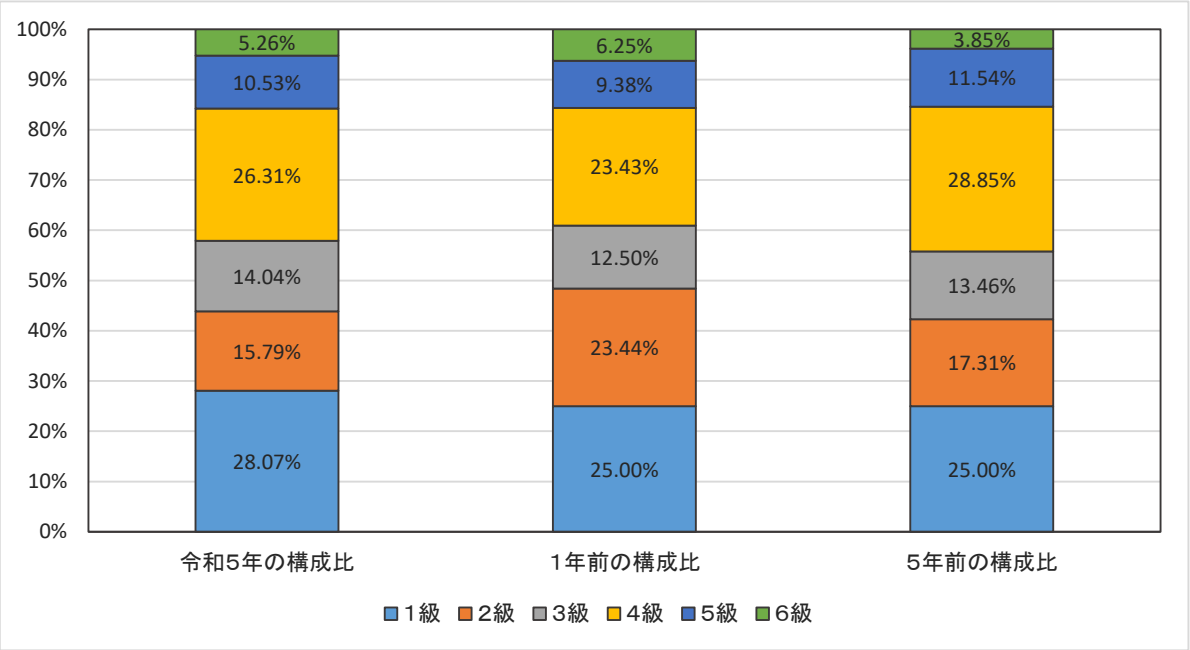

（注）　平成18年に8級制から6級制に変更している

（2）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））

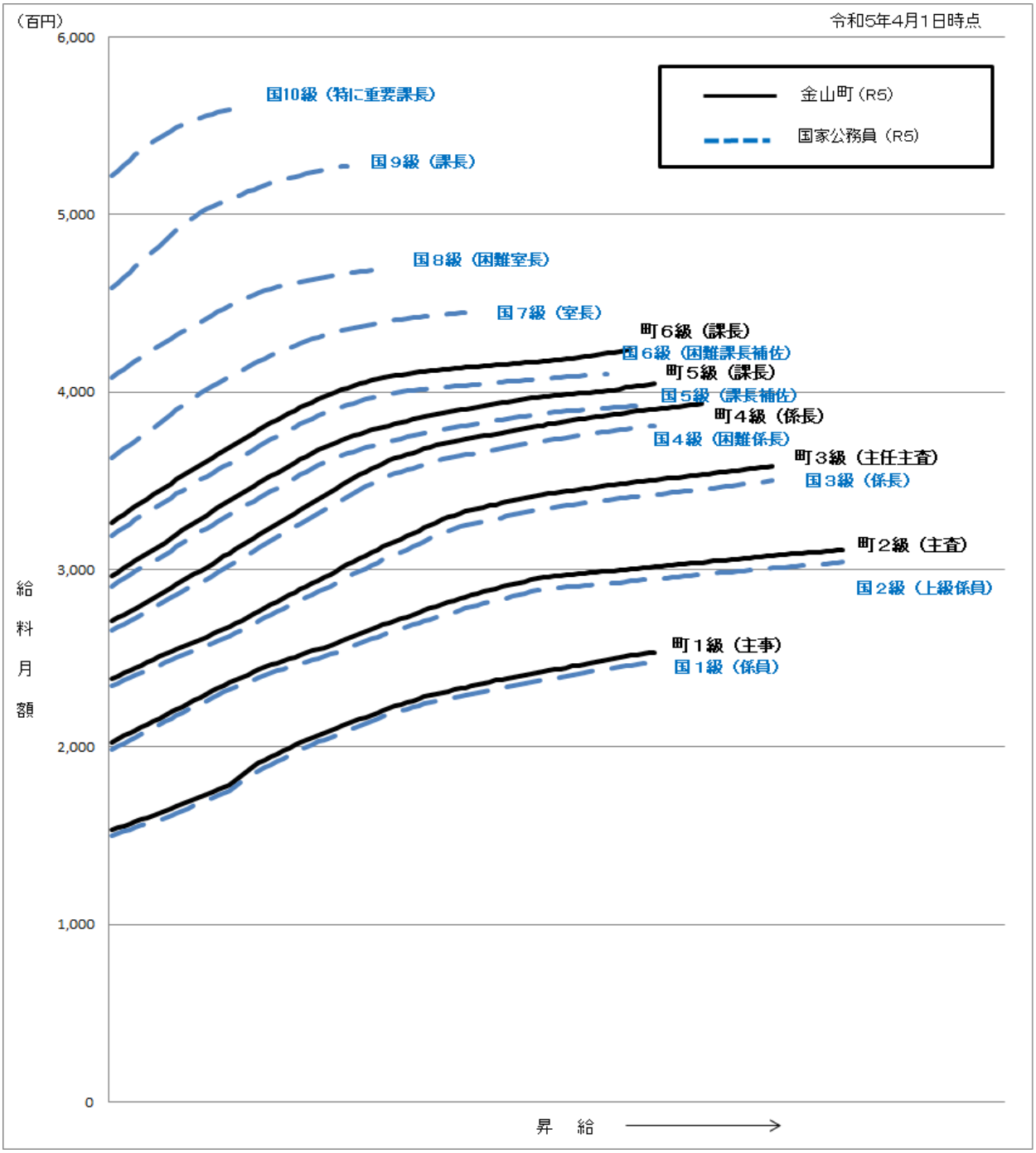

（3）昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4. 職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

金山町	福島県	国
一人当たり平均支給額 （4年度） 1,325 千円	一人当たり平均支給額 （4年度） 1,622 千円	―
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 （1.35） 月分 （0.95） 月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 （1.35） 月分 （0.95） 月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 2.00 月分 （1.50） 月分 （0.95） 月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

（2）退職手当 （令和5年4月1日現在）

金山町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（2%～45%加算）	

（注） 退職手当の支給率は福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められている。

（3）地域手当 （令和5年4月1日現在）

該当なし

（4）特殊勤務手当 （令和5年4月1日現在）

該当なし

（5）時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	14,025 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	219 千円
支給実績（3年度決算）	13,895 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	224 千円

（6）その他の手当 （令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	別に記載	同じ	別に記載	8,005 千円	258,240 円
住居手当	〃	異なる	〃	2,561 千円	170,717 円
通勤手当	〃	異なる	〃	5,119 千円	73,129 円
管理職手当	〃	異なる	〃	2,462 千円	223,782 円
寒冷地手当	〃	異なる	〃	3,666 千円	62,143 円

○扶養手当

扶養親族の要件	支給額
配偶者	6,500
子	10,000
父母等	6,500
特定期間の加算	5,000

○住居手当

1．職員の居住する借家・借間

支給要件	自ら居住するための住宅を借り受け、現に該当住宅に居住し、月額9，500円を超える家賃を支払っている職員	
支給額	家賃20，500以下の場合	家賃額－9，500円
	家賃20，500円を超え、52，500円未満の場合	（家賃－20，500円）×1／2＋11，000円
	家賃52，500円以上の場合	27，000円

2．配偶者の居住する借家・借間

支給要件	(1)単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に配偶者が居住し、月額9，500円を超える家賃を支払っている職員
	(2)単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅を借り受け、月額9，500円を超える家賃を支払っている職員
支給額	「職員の居住する借家・借間」により算出される額の1／2の額

○通勤手当

1．交通機関利用者

支給要件	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること
支給額	運賃等相当額が55，000円以下については運賃等相当額

2．自動車等の使用車

支給要件	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合通勤距離が片道2km以上であること
支給額	下記支給額のとおり

使用距離区間

	片道の使用距離			支給額	片道の使用距離			支給額
支給額	2km	～	4km	2,900円	24km	～	26km	18,900円
	4km	～	6km	4,400円	26km	～	28km	20,400円
	6km	～	8km	5,800円	28km	～	30km	21,900円
	8km	～	10km	7,300円	30km	～	32km	23,300円
	10km	～	12km	8,700円	32km	～	34km	24,800円
	12km	～	14km	10,200円	34km	～	36km	26,200円
	14km	～	16km	11,600円	36km	～	38km	27,700円
	16km	～	18km	13,100円	38km	～	40km	29,200円
	18km	～	20km	14,600円	40km	～	45km	32,400円
	20km	～	22km	16,000円	45km	～	50km	35,700円
	22km	～	24km	17,500円	50km	～		37,300円

○管理職手当

役職	支給額
6級の課長、課長相当職	21,000円
5級の課長、課長相当職	20,200円

○寒冷地手当

世帯等の区分		
世帯主である職員		その他の職員
扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	
17,800円	10,200円	7,360円

5. 特別職の報酬等の状況 （令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等					
				（参考）類似団体における最高／最低額			
給料	町長	701,000	円	840,000	円／	416,500	円
	副町長	567,000	円	705,000	円／	415,000	円
報酬	議長	253,000	円	395,000	円／	160,000	円
	副議長	204,000	円	310,000	円／	140,000	円
	議員	183,000	円	290,000	円／	130,000	円
期末手当	市区町村長 副町長	（4年度支給割合） 3.05 月分					
	議長 副議長 議員	（4年度支給割合） 3.05 月分					
退職手当		（算定方法）		（1期の手当額）		（支給時期）	
	町長	701,000×在職月数×48/100		16,151,040	円	任期毎	
	副町長	567,000×在職月数×29/100		7,892,640	円	任期毎	

6. 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門＼区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	17	19	−2	退職者補充ができず
	税務	3	3	0	
	農水	7	7	0	
	商工	4	4	0	
	土木	7	7	0	
	民生	12	13	−1	退職者の補充ができず
	衛生	2	2	0	
	小計	53	56	−3	
特別行政部門	教育（教育長を含む）	6	6	0	
	小計	6	6	0	
公営企業等会計部門	病院	5	5	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	3	3	0	
	小計	12	12	0	
合計		71 〔 96 〕	74 〔 96 〕	−3	

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

（2）年齢別職員構成の状況 （令和5年4月1日現在）

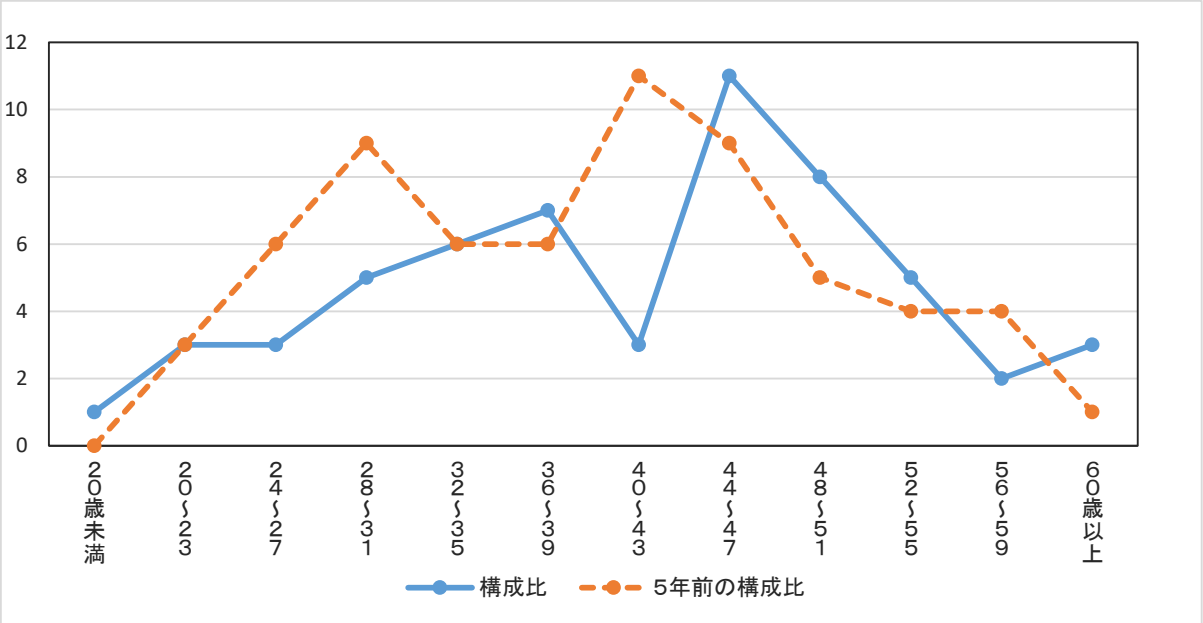

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 3	人 3	人 5	人 6	人 7	人 3	人 11	人 8	人 5	人 2	人 3	57

（3）職員数の推移

（単位：人・％）

年度 / 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	51	53	55	55	56	53	2 （ 4% ）
教育	6	6	7	6	6	6	0 （ 0% ）
普通会計計	57	59	62	61	62	59	2 （ 4% ）
公営企業等会計計	12	13	13	12	12	11	−1 （ −8% ）
総合計	69	72	75	73	74	70	1 （ 1% ）